

武田 典久 議員



一問一答方式

①平成30年7月豪雨後の治水対策

②平成30年7月豪雨による経済への影響と支援策

平成30年7月豪雨後の治水対策について

問 堤防ができれば、本川からの越流の可能性は低くなるが、内水が吐けにくくなることで浸水被害の拡大が懸念される。基本的には、内水問題は市が解決すべき事項であると認識しており、近年予算規模の小さな対策を市で実施してきたと思うが、住民の立場からすると、安全・安心な暮らしからはほど遠いと言わざるを得ない状況である。

まずは、どこでどれほどの雨が降れば、どれほどの内水被害が起こるかを明らかにすることが必要であり、その上で必要に応じて対策や援助について、国、県に対しサポートを求めるときと考えるがどうか。

答 本市では肱川減災対策計画に基づき、これまでに排水路や取水壁の整備、ポンプ排水による内水排除対策を実施し、被害軽減に努めてきました。この計画は、平成16年、17年、23年と同規模洪水の再度災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取り組みを行うために策定されていましたが、今回災害を受けて、減災対策計画も、洪水規模に合わせた抜本的な見直しが必要だと考えています。

今後、国、県、関係機関と連携を図りながら、新たな肱川減災対策計画の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

平成30年7月豪雨による経済への影響と支援策について

問 今回の豪雨では、本市でも多くの事業者が被災したが、事業者の実情や意見を踏まえた上で、どう

いった施策が必要と考えているのか。

答 被害額が数百万円、数千円と高額の場合には、1事業所に対し最大で15億円の補助金が国、県から受けられるグループ補助金を主軸とし、併せて、最大225万円を上限に支援が受けられる持続化補助金を、また対象とならない業種や、被害額が数万円、数十万円程度と少額のもの、最大100万円までの支援が受けられる、市の災害復旧支援事業補助金を活用いただき、可能な限り多くの事業者を救済できればと考えています。

また、利子補給として早急な復旧や補助金が交付されるまでのつなぎ融資として、資金の借入れが必要 な事業所に対し、愛媛県をはじめ政策金融公庫などの政府系金融機関において、有利な融資制度が用意されています。これに伴い、市でも、借り入れ融資額3,000万円までにかかる利息分の補填を、最長、運転資金で7年、設備資金で10年行うこととしました。

問 グループ補助金は、被災した中小企業等の事業者同士がグループを組み、再建計画を立て、それに

基づき再建された場合に国、県が補助するもので、補助金額、補助率、申請のしやすさからも数ある事業者支援施策の中心であると思う。申請者、受給者は実際に被災した事業者でなければならぬというルールは理解しているが、地域の資源をつなぐ、絶やさないとの考えから、事業継承者も使えるようにしてほしいとの声に対してはどのように考えているのか。

答 今回の災害に伴い、事業承継や事業譲渡、M&Aによる経営改善などを検討されている事業者もおられるかと思いますが、この制度は被災施設・設備を所有する事業主自身が、原状回復に要する経費を申請することとなっているため、被災後、別の事業主が申請することは想定されておりません。

ただし、この案件に関しては、運用主体となる愛媛県でも引き続き検討されていますので、今後、具体的な相談があった場合には、個別の事例に応じた判断も必要になることから、県の産業復興支援室大洲オフィスに相談し、判断を仰ぎたいと考えています。